

「化学物質管理者講習（取扱事業者向け）」のご案内

～業種、規模を問わず選任義務があります～

一般社団法人 新宿労働基準協会 主催

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、2024年4月1日から、リスクアセスメントの対象物である化学物質を製造、取扱い、譲渡提供するすべての事業者において、「化学物質管理者講習（取扱事業者向け）」の選任が義務づけられました。

当協会では、化学物質を取扱う事業者等（化学物質の製造事業者を除く）を対象に、下記のとおり講習（1日、6時間）を開催いたします。

記

1 日時 2025年6月4日（水）9：30～16：40（開場・受付は9:00～）

2 場所 BIZ新宿 3階研修室A（新宿区西新宿6-8-2 裏面案内図参照）

3 受講対象者（定員60名）

化学物質のリスクアセスメント対象物を取扱う事業者（化学物質を製造する事業者を除く）で、化学物質管理者に選任される予定の方。リスクアセスメント対象物とは、厚生労働省により、ラベル表示とSDS交付が義務づけられている化学物質を指します。

4 講習科目・講習時間

（1）化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1時間30分
（2）化学物質の危険性又は有害性等の調査	2時間
（3）化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等、その他の必要な記録等	1時間30分
（4）化学物質を原因とする災害の発生時の対応	30分
（5）関係法令	30分
	合計 6時間

5 講師 労働安全コンサルタント（化学）・労働衛生コンサルタント（労働衛生工学）・技術士（化学、総合技術管理） 中原浩彦氏

6 受講料（テキスト代、消費税含む） 協会会員 15,000円 非会員 18,000円

7 申込方法等

（1）次のメールアドレスに、shikaku@mita-roukikyo.or.jp

- ①講習会名
- ②開催年月日
- ③貴事業場の名称及び所在地
- ④協会会員又は非会員の表記
- ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
- ⑥電話番号
- ⑦受講者の氏名、フリガナ、生年月日（西暦）

を記載例のように記入してください

記載例 ①化学物質管理者
②2025年6月4日
③(株)〇〇 港区芝〇—〇—〇

？

5月28日(水)までにメールを送信してください。

受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

(2) 受講料は、5月28日(水)までに、下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

- | | |
|--|--------------------|
| ・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店 | ・口座番号：普通預金 0397963 |
| ・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 | ・住所：港区芝4-4-5 |
| ◆振込人名の前に講習会月日をお付けください | |
| ◆法人の種類(カブシキガイシャ等)は、記入せずに会社名を記入してください
(例 0604ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンホウジンは不要です) | |

(3) 5月28日(水)までの取消しは受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

(4) 受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示ください。

8 修了証 全科目受講者(遅刻早退不可)には「化学物質管理者講習(取扱い事業者向け)修了証」を交付します。

※この講習会は、三田・品川・大田・渋谷・新宿・池袋の各労働基準協会の共同開催で行われ、幹事協会は新宿労働基準協会です。

※個人情報(本講習会以外の目的)に利用することはありません。

問合せ先 (一社)三田労働基準協会 ☎03-3451-0901

《会場案内図》

BIZ新宿 3階研修室A 新宿区西新宿6-8-2

東京メトロ丸の内線 西新宿駅 2番出口下車5分 都営地下鉄大江戸線 都庁前駅 A5番出口下車8分

